

緊急事態宣言に伴う対応

2021/1/8

フェイマスアカデミー代表 福島淳史

1/7 付で政府より 2/7 までの期限つきで緊急事態宣言が発出されました。

現在のところ学習塾は時短や営業自粛対象とはなっていません。

しかし新型コロナの検査陽性者数は爆発的に増えています。

よって前回のご連絡内容を改めまして、明日 1 月 9 日(土)から緊急事態宣言の解除期限となる 2 月 7 日(日)までの間、下記の様に変更させていただきます。

記

1/9(土)～2/6(土)までの対応

(授業)

- ・ 小 6、中 3、高 3、既卒の受験生 ⇒ 対面式授業を継続
- ・ 小 6、中 3、高 3 の非受験生ならびにその他学年 ⇒ オンラインで実施

(自習室利用)

- ・ 小 6、中 3、高 3、既卒の受験生 ⇒ 利用可
- ・ 小 6、中 3、高 3 の非受験生ならびにその他学年 ⇒ 利用不可

(面談や新規お問い合わせの対応)

- ・ 電話またはオンラインにて実施可能です。

【注意点】

- ・ 受験生であっても個々の事情によりオンライン受講は可能です。
- ・ 上記措置によりオンライン受講する場合「連絡フォーム」への登録は不要です。
- ・ ZOOM 授業の ID・PW につきまして、すでに実施履歴がある場合はこれまで同様のものとなりますのでご連絡致しません（不明な場合はお問い合わせください）。
- ・ 今回が初めての ZOOM 授業となる場合は、新たに ID・PW を発行しご連絡致します（ZOOM 授業の受講方法は ⇒ <https://is.gd/2eIIIMW>）。
- ・ オンライン授業期間も原則教室は開室いたしますのでお電話等は可能です。
- ・ 引き続き「コロナ対策塾内ガイドライン」を遵守ください。

以上、何卒ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。